

2018年度 第7回 スポーツ・健康科学部教授会議事録要旨

日 時： 2018年11月13日（火）午後 3時50分～午後 7時12分
場 所： 東松山校舎 管理棟3階 大会議室
構成員： 54名（定足数27名 ※参入しない者1名）
出席数： 49名（定足数充足）
欠席者： 5名
議 長： スポーツ・健康科学部長

《報告事項》

1. 2019年度 入学者の定員管理について
議長より、資料に基づき、2019年度以降の入学定員充足率の取扱いについて報告説明があった。
2. 東松山キャンパス運営委員会からの報告について
議長の指名により、東松山担当主任のスポーツ科学科教授から資料に基づき、10月25日開催の東松山キャンパス運営委員会の報告がなされた。
3. 「Daito BASIS」科目について（修正）
議長より、科目一覧にある文言及び表現が一部適切でないとの指摘等を踏まえ、資料のとおり一部修正がなされたことの報告があった。
4. 2019年度 専任教員人事計画の変更について
議長より、資料に基づき、他学科教員が本学部健康科学科へ移籍する件について専任教員人事計画の変更が正式に認められたことの報告がなされた。
5. 2019年度 全学プロジェクト事業（公募採択事業）の決定について
議長より、資料に基づき、採択結果についての報告があった。
6. 2019年度授業科目の乗入依頼等の回答について
議長より、本学部からの兼担・乗入れ依頼に基づく回答が、各学部からそれぞれ資料のとおり回答があったことの報告がなされた。
7. 2018年度 学位記授与式実施計画について
議長より、資料に基づき2018年度学位記授与式の実施計画について報告がなされた。
8. キャリアセンターからの報告について
議長より、資料に基づき説明があり、進路報告書の提出状況が芳しくないため、ゼミ等を通じて4年生へ提出を促してほしい旨の要請がなされた。
9. THE 世界大学ランキング日本版「学生調査2018」について
議長より、資料に基づき、本学も「THE 世界大学ランキング日本版2019（2019年末発表予定）」への参加を目指しており、既に総合企画課からDBポータルで全学部生にアンケート調査の依頼をしたことの事後報告がなされた。
10. 学生支援センターからの報告について

議長より、「退学・除籍者数（2018.9.30 現在）一覧」と「入試区分別・学科別の退学者累計表」の資料に基づき報告説明がなされた。また、全学部全学科の退学者対策の現況報告としての資料「2017 退学者対策の現況（2018.5 調査）」が提示されたことから、他学科の取り組み事例を今後参考にしてほしい旨の補足説明があった。

- 1 1. 国際交流センターからの報告について
議長より、資料に基づき報告がなされた。
- 1 2. 教職課程センターからの報告について
議長より、資料の内容等詳細についての報告は今回割愛することから、各自にて一読願いたい旨あった。
- 1 3. TJUP（埼玉東上地域大学教育プラットフォーム）における中長期計画について
議長より、資料に基づき概要説明があり、内容等詳細についての報告は割愛することから、各自にて一読願いたい旨あった。
- 1 4. スポーツ科学科 第 11 回大運動会の実施報告について
議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から大運動会（於：総合グラウンド）について無事に終了したことの口頭報告がなされた。
- 1 5. スポーツ科学科同窓会総会の開催および同学科ホームカミングパーティ（11/24）の実施について
議長の指名により、スポーツ科学科主任教授からスポーツ科学科卒業生による同窓会総会の開催、総会終了後には、毎年恒例の学科のホームカミングパーティを実施する予定であることの口頭報告がなされた。
- 1 6. その他
①法学研究所公開シンポジウム（11/21）の開催についての案内（告知）と、②情報実習教室およびインターネット環境の利用上の注意について、資料に基づき報告説明と注意喚起がなされた。

《報告承認事項》

1. 2019 年度 入学試験における受入目途数および判定ラインについて
議長より、入学センターから入学試験における受入目途数および判定ラインについての指針が提示され、受入目途数や合否判定の方針などについて概括説明があり、これが了承された。
2. 2019 年度 スポーツ・健康科学部 事業計画（案）及び予算（案）について
議長より、各学科協議会での審議結果を踏まえ、事業計画（案）及び予算（案）の各資料内容をすべて尊重することとしたい旨の提案があり、これが承認された。
3. FD委員会「2018 年度 卒業時アンケート」の実施について
議長より、資料に基づき、昨年度 Web 方式にて実施した結果、アンケートの回答率（回収率）が思わしくなかったことから、本年度「卒業生アンケート」の実施については、紙による記述式を主とした設問内容にて実施することとなった旨の報告があった。スポーツ科学科及び健康科学科においては、実施方法等について検討のうえ、その実施日について決定した結果を事務方へ連絡するよう要請がなされた。

4. 2019年度新入生のPROG実施について

議長より、資料に基づき説明があり、来年4月ガイダンス期間内で、各学科での実施日時について各学科主任を中心に話し合い、検討のうえ、その実施日時を決定して学部長と事務方へ連絡するよう要請がなされた。併せて、同テスト実施後の「解説セミナー（業者による説明会）」も来年5月の中旬以降に実施するにあたり、各学科の必修授業の1コマを使用して実施するか否か、実施する場合には何曜・何限がよいかも検討し、来年1月中旬までには決定するよう要請がなされた。

5. 私立大学研究ブランディング事業の選定等について

議長より、①文科省からの発表により本学申請中の「私立大学研究ブランディング事業」の選定結果の通知が当初予定の11月から来年2月に変更となったこと、②創立百周年事業の取組みと連動してのブランディング広報戦略として2033年以降を見据えたビジョンと戦略の構想につなげるために「100周年+10ブランドプロジェクト」と称して推進するため、1. 全学生と教職員を対象にWeb方式による学内アンケート（12月初め予定）を実施する 2. 各学科から選出する教職員によるワークショップを開催（12月に参加者選出/2月～3月の全2回ワークショップ実施）する となったこと、③緑山キャンパス整備構想の計画変更とその教育的効果について、資料に基づきそれぞれ概括説明があり、これらが了承された。

6. 成績不振学生への対応（個別面談等）の進捗状況について

議長より、執行部での事前打合せの際に、その後の対応や面談等の実施は行っていないことを確認した旨の報告があった。

7. その他

特になし

《議案》

1. 2019年度 指定校、第一高校推薦入学試験の合否判定について（第一高校推薦入学試験における出願希望調査結果を含む）並びに【追認】自己推薦入学試験（前期）及び編入学試験の合否判定結果について

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授及び健康科学科主任教授、看護学科主任教授から、指定校推薦（スポーツ科学科除く）、第一高校 推薦入学試験の合否判定について各学科協議会での審議結果を踏まえ、資料に基づきそれぞれ報告・提案があり、これが承認された。

引き続き議長より、10月14日に実施された自己推薦（前期）入学試験及び編入学試験にかかる合否判定については、前回教授会において執行部一任として判定処理をすることが承認となっている旨前置きがあつてのち、資料に基づき合否判定結果の報告があり、これが承認〔追認〕された。

2. 2019年度 公募制推薦、外国人留学生（前期）入学試験〔11/18〕合否判定の執行部一任について

議長より、11月18日実施予定の公募制推薦入学試験及び外国人留学生（前期）入学試験にかかる合否判定については、次回12月11日の定例教授会での審議・承認では到底間に合わないため、18日入試終了後には各学科で合否の判断をしっかりとし学科主任にこれを委ね、最終的な合否判定については執行部一任として取り計らいたいこと、次回教授会において事後承認（追認）願うこととしたい旨提案があり、これが承認された。

3. 2019年度専任教員の昇格人事について（選考委員会報告・投票）

①健康科学科准教授（准教授→教授）の昇格人事

健康科学科准教授の昇格について、投票の結果、2019年4月より「教授」となることが決定した。

②健康科学科講師（講師→准教授）の昇格人事

健康科学科講師の昇格について、投票の結果、2019年4月より「准教授」となることが決定した。

4. 2019年度就任予定の看護学科教員【教授1・准教授1・講師3・助教2・非常勤2】

（資格審査なし）の採用人事について

議長より、本件に関しては、既に文科省の設置認可に基づき教員資格審査を通った次年度の看護学科教員新任予定者となっていることから、通常の教員採用人事とは別にして、人事選考委員会は立ち上げず、各就任予定者からの最新の提出書類を精査し、教授会へ提示、改めての資格審査および投票等は行わずに審議・承認手続きを行いたい前置きののち、議長の指名により、看護学科主任教授から資料の総括表に沿って概括説明がなされ、審議の結果、これが承認となった。

5. スポーツ科学科非常勤講師の採用人事について（選考委員会報告）

審議の結果、拍手をもって採用候補者とすることが承認となった。

6. 看護学科助教（2018就任辞退）の欠員補充人事の件

議長の指名により、看護学科主任教授から公募を行った結果、数名の候補者があったものの現在までに適任者が見つかっていないことの報告があった。12月の文科省AC教員審査を受けることを前提に進めてきたが、現時点では叶わぬこととなったため、事情等をくみ取ったうえで、本日以降に適任者が在る場合には執行部預かりとして、AC教員審査に間に合えば、その申請を優先して手続きを行ったうえで、12月の教授会において事後報告（追認）することを視野に入れながら進めることについて了承を得たい旨の提案があり、審議の結果、これが承認となった。

7. 看護学科非常勤講師（「疾病」担当）の採用人事の件

議長の指名により、看護学科主任教授から数名の候補者があったものの現在までに適任者が見つかっていないことから、学部教員選考基準（内規）に則り、選考の継続をお願いしたいこと、選考委員会メンバーも引き続きの体制で進めたいことの要望・提案がなされ、審議の結果、これが了承された。

8. 看護学科非常勤講師（「地域 [ホム]」担当）の採用人事の件

議長の指名により、看護学科主任教授から現在までに適任者が見つかっていないことから、学部教員選考基準（内規）に則り、選考の継続をお願いしたいこと、選考委員会メンバーも引き続きの体制で進めたいことの要望・提案がなされ、審議の結果、これが了承された。

9. 看護学科非常勤講師（2018就任辞退/「生化学」担当）の補充人事の件

＜人事選考委員会 設置＞

議長の指名により、看護学科主任教授から、本年度後期からの就任予定者が怪我による就任辞退となったことを受け、今期限りの対応として急きょ健康科学科講師に兼担というかたちで本授業の代講をお願いすることになったが、その後、怪我からの復帰の目途が立たないため次年度以降の就任も困難との申し出がなされたことから、新たな採用（補充）について提案があり、これが承認され、選考委員会の発足となった。

- 1 0. 大東文化大学奨学金留学規程の改正（案）について
議長より、資料に基づき説明があり、審議の結果これが承認された。
- 1 1. 大東文化大学学業成績優秀者表彰規程の改正（案）について
議長より、資料に基づき説明があり、審議の結果これが承認された。
- 1 2. 山梨学院大学との交流協定について
議長より、本件にかかる提案となった背景と経緯について概略説明があった。また、あらかじめ各学科協議会における協議を要請し意見交換を行った結果についても、各学科主任から報告があり、前向きにかつ可能な範囲において連携協力を行うこととした。このことを踏まえ、本協定(案)について、教授会はこれを承認した。
- 1 3. 全学教務委員会シラバス部会からの報告・依頼について
議長より、①大東文化大学シラバス作成指針（案）、②2019年度大東文化大学シラバス〔授業計画〕記入例、③【科目に対するディプロマ・ポリシーおよびナンバリング入力作業 全体手順】、④シラバスの第三者チェックの依頼について、⑤シラバス作成方法に係るFD研修会の開催について の各資料に基づいて、その背景や意義、留意事項等に関する要点について逐次説明があり、教員のシラバス執筆に際しての諸注意と研修会への参加について要請がなされた。
- 1 4. 全学教務委員会アセスメント部会からの報告・意見聴取について
議長より、資料に基づき、全学教務委員会により提示された「アセスメント・ポリシー（案）」について説明があり、これに対する意見聴取をしたいとの依頼がなされたことから、意見等があれば学部長宛てにメールで寄せてほしい旨の要請がなされた。
- 1 5. 2018年度 野外系実習授業（スケート・スキー・ゴルフ）の実施について
- 1 6. 2018年度 野外活動演習ウインター（スキー・スノボ）の実施について
議長より、議案15, 16を同時に取り計らいたい旨提案があり、これが認められた。
引き続き議長より、詳細な実施内容の確認等はスポーツ科学科協議会で審議・了承されたことから、資料に示すように例年どおり実施される冬季の野外系実習授業（2年次開講）と野外活動演習（3年次開講）である旨の説明があり、これらがすべて承認となった。
- 1 7. 日本サッカー協会公認C級コーチングライセンス講習会の実施について
議長より、資料に基づき、スポーツ科学科専門教育科目「コーチング サッカーAB」の授業の一環として例年実施しているサッカーC級コーチングライセンス取得のための指導者講習会を今年も実施する旨の説明・提案があり、審議の結果、これが承認された。
- 1 8. 2019年度 授業科目の乗入依頼等について
議長より、幾つかの学部・研究科・教職課程センターからの2019年度授業科目の兼任・乗入れ依頼について、資料に基づきそれぞれ説明があり、各担当教員においても再確認願いたい旨指示もなされ、審議の結果、これがすべて承認となった。
- 1 9. 奨学金留学規程に基づく派遣人数枠の調整について
議長より、資料に基づき説明があり、3学科いずれも2019年度奨学金留学規程に基づく学生派遣者として該当者がなかったことを踏まえ、同規程に基づき未実施枠（各学科1名）分を他学部へ充当させることについて報告・提案があり、審議の結果、スポーツ科学科を除き、健康科学科及び看護学科については他学部へ枠の充当をすることが承認となった。

20. 2019年度 学生支援センター教員兼担相談員の選任について

議長より、資料に基づき説明があり、学生支援センター教員兼担相談員にそれぞれ推挙されている各学科1名の当該教員については既に内諾されていることを踏まえ、これを選任することが承認された。

21. 兼職について

議長より、資料に基づきそれぞれ説明があり、これが承認された。

22. 海外渡航について

議長より、資料に基づきそれぞれ説明があり、これが承認された。

23. 学生の派遣について

議長より、資料に基づきそれぞれ説明があり、これが承認された。

24. その他

・健康学科特任助手（新規／増員2名）の採用に関する件

議長の指名により、健康科学科主任教授から前回教授会において健康科学科特任助手増員2名の新規採用にかかる人事選考委員会が設置されたが、応募状況が芳しくないことから、年明け1月の教授会までその対応を延長したい旨の提案があり、これが了承された。

25. 2019/2020年度 学部長選挙について（投票・開票）

厳正なる投・開票の結果、被推薦者である健康科学科教授が信任となり、教授会は次期学部長候補者とすることを承認した。

以 上